

平成23年度一般会計予算を可決

— 予算の組み替えにより

災害対策の財源を確保 —

第1回定例会は、2月18日から3月22日までの33日間の会期で行い、議案34件、陳情8件について議決しました。(8頁参照)

また、2月20日には、日曜議会を開催し、市長の施政方針に対する各会派等の代表質問を行いました。

緊急事態発生時に対応した一般会計予算と7件の特別会計予算などを可決

予算特別委員会(井沢邦夫委員長・やなぎ孝義副委員長)は、議案第1号として提案されていた平成23年度国分寺市一般会計予算(歳入・歳出それぞれ378億8,800万円)の審査を3月7日から行っていました。しかし、3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、市長は、緊急事態に対処するため必要があるとして議案第1号を撤回するとともに、その内容を急ぎ組み替えて、議案第38号として3月22日に提案しました。併せて、議案第37号「国分寺市庁舎建設資金積立基金条例を廃止する条例」を提案しました。

議案第38号は、災害対策の財源を留保するため、議案第1号において残高が大幅に減少していた財政調整基金(※)の残高を確保することを目的に予算の組み替えがされています。歳入・歳出の合計金額はそれぞれ383億2,913万8千円となっています。

予算の組み替えの主な内容としては、次の3点です。

- (1) 庁舎基金条例を廃止し積立金の全額15億9,800万8千円を財政調整基金に積み立てる。
- (2) 市民の生命・健康・福祉に影響する事業

などは除いた上で各事業の見直しを行い10億5,338万円の財源を確保し、5億578万円を財政調整基金に積み立てる。

- (3) 災害対応等予定外支出に対応できるよう予備費を1億円に増額する。

概略、以上のような内容になっています。

委員会におきましては、各委員から「組み替え内容の詳細な資料が示されていないことや国分寺駅北口再開発関連事業費が見直しの対象になっていない理由」「財政調整基金を取り崩した後の財源対応」「旧庁舎の取扱いと今後の庁舎問題」「市民相互が助け合い、力を発揮していけるような土壌を醸成するための予算確保の必要性」などについて質疑や見解が示されました。これに対し「予算の組み替えは政策部が一定の基準で見直している。仮に漏れがあれば適宜対応する。防災上からも安全な駅前を整備する必要がある」「改めて財政調整基金の活用等を含めて全体像を議会に示す」「庁舎問題は庁内で議論をし、方向性を見極めていく」との答弁がありました。

本議案については、予算特別委員会、本会議ともに賛成多数で可決しました。

また、7件の特別会計予算、並びに議案第37号「国分寺市庁舎建設資金積立基金条例を廃止する条例」についても可決しました。

(各会派等の予算に対する討論は5～7ページを賛否状況は7ページをご参照ください。)

(※) 財政調整基金 年間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のことで、一般に地方自治法第241条に基づく基金の形で行われる。積立金は、経済情勢の変動により財源が著しく不足する場合や災害により生じた経費等に充てることができる。

開発事業手続き・基準等についてまちづくり条例の一部を改正

まちづくり条例は、市のまちづくりの基本理念を定め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全で快適なまちづくりに寄与するために制定され、平成17年から施行されてきました。今回可決した「国分寺市まちづくり条例の一部を改正する条例」は、まちづくりの状況変化に対応するため、開発事業の手続きや基準等を改めるというものです。本案は当初、議案第53号として平成22年2月に提案されましたが、審査経過を踏まえ、同年11月に一旦撤回された後、改めて、議案第151号として提案され、これまで継続して審査を進めていました。

これまで条例を運用していく中では、宅地開発に当たっての敷地面積の最低限度や必要な道路幅員が多摩地域の他市に比べて厳しい基準に定められている。相続が発生し土地の売却を行う場合、他市に比べて土地の評価が低くなり、より広い面積の土地を処分しなければならなくなっており、このことが農地の減少につながっていること、また、開発事業を行う場合に、条例の手続きに非常に多くの時間がかかることなどが指摘されていました。

委員会においては、これまで開発区域の面積が、3,000㎡未満の場合、敷地面積の最低限度

次ページに続く ↓

3月11日に発生した東日本大震災により被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

国分寺市議会といたしましても、被災地への支援について最大限の努力を行う所存であります。一日も早い被災者の方々の心の平穏の回復と被災地の復旧を心よりお祈り申し上げます。

が135m²（第1種低層住居専用地域）だったものが、「5,000m²未満の場合、125m²」と変更するなど、最低敷地面積を変えることは、条例の理念と整合しているのかとの質疑があり、担当から、住宅マスタープランの世帯人数の変化や新たに市に移住される方の居住環境を考慮したものである。最低敷地面積は、開発基準全体の一部であり、安全・安心のまちづくりは、条例基準全体で推進していくとの答弁がされました。

次に、道路幅員緩和の改正目的が問われ、原則6mとするが、一定の条件をもとに幅員を緩和するケースを認め、事業者の選択肢を増やすことで創意工夫の幅を広げ、良好な事業計画の誘導を図るとの答弁がされました。

その他、手続期間について標準処理期間を規則で設け、手続の全体の日数が事前に想定でき

るようにしたこと等多くの質疑がありました。

採決に際して、各委員から討論がなされております。反対の立場からは、国勢調査で家族構成が4人から3人になったから最低敷地面積を変更したということは、理由になっていない。多世代同居ができるような状況を進めることは、高齢者施策などの市の施策に合うものであり、今回の改正はこれに逆行したものである。また、農地はまちを構成する大切な空間である。まちづくりとの整合を図る農地を将来にわたり残すのであれば、農地を調整区域に指定し、売買等できない方法を模索すべきである。

道路に1mの公共的空間を設ける場合、所有者を沿道の土地所有者でなく公共が管理するものとする必要があるとの討論がありました。

賛成の立場からは、良好な住宅環境を整える

ための規制の一つとして住宅開発の最低敷地面積の設定があるが、有効な成果が得られていない。現在の規制値については、土地の相続に当たって、より多くの土地を処分することにつながることも明らかになった。また、国分寺市の平均宅地面積が多摩地域全体と比べても減少幅が大きいという数値からも、現行の規制が有効に機能していない状況といえる。今回の条例改正で示めされた数値は、住生活基本法を根拠にした数値となっている。また、協議の場を住民の意見反映がしやすい時期にしたことについては評価できる。概略、以上のような討論が行われました。

以上の経過を経て、本案は建設環境委員会、本会議ともに賛成多数により可決しました。

市政を問

平成23年第1回定例会 代表質問の質問事項・答弁の要旨

議員の代表質問の質問事項及び答弁の要旨について、一定のスペース内で様式は自由に各議員がまとめたものを代表質問の順番で掲載しています。

そうばな

総花的政策を改め

危機感を持ち、市政運営を

市民サイド 亀倉 順子

エジプトの政権が崩壊した。政権の腐敗、権力の乱用の報道がある。「権力は腐敗する」事は歴史が証明している。権力をチェックする役割を持つ議会の責任を改めて自覚する。市政の権力者である市長は、この政変に学ぶべき。

施政方針の財政的裏付けや見通しを示す**財政フレームが提示されていない**。市民1人当たり平均所得は5年前、約421万円。昨年は398万円と下回り、担税力が落ちている。厳しい財政状況を共有する事が今こそ必要。速やかに提示を。
**指定管理者制度について

本来の目的は行政サービスの質の向上であるが、コスト削減の道具として使われた嫌いがあり、結果、非正規雇用が進み、アウトソーシングによる官製ワーキングプアを大量に作ってしまった。自治体は自覚と反省が必要と総務大臣が発言し自治体に改善を求めている。市長の見解を。

**国分寺駅北口再開発事業について
事業に期待される経済的な効果の見通しを示した上で、多額の財政負担の説明を。

**「新たな地域課題」について
孤独死、児童虐待、引きこもり、自殺の増加等が列挙されているが、その対応策を示さず地域づくりを進めるとしているが地域づくりは地道な取り組みである。「新たな地域課題」は即対応が必要な事象もあり具体的な取り組みを求める。

**格差解消 貧困対策について
今日の最も重要な課題と認識しているが、方針の中には全くこの点について触れられていない。市民の厳しい現実を把握できる自治体として取り組む必要がある。例えば、ひとり親家庭の保育料減免など自治体として取り組める事である。

**男女平等政策について
8年前市長は施政方針で20年後の夢として「市民が安心して子育てができる男女平等社会が実現している」と述べている。現状認識を問う。

**環境教育政策について
小・中学校のエアコンの設置は電気使用により環境負荷が増大する。市が取り組むCO₂の削減と相矛盾する。「グリーンカーテン」の活用と常に電気量を意識できる工夫を。

**生ごみの堆肥化について

補助金を活用して電気式堆肥化装置で乾燥させた生ごみを市が回収し焼却する事は「二重投資」でもある。堆肥を農園の一角で熟成させる市民の活動がある。連携し各所に広げる検討を。

**ごみ収集頻度の見直しについて

検討が始まる事は評価する。経費削減、CO₂の発生の抑制のみならずごみの更なる減量に繋がる。24年度実施に向け検討される事を期待する。

**市職員組合と関係について

約1億4,000万円の給与削減が組合との調整、合意なく予算案に示されている。昨年、市長は一方的に給与条例の改定を表明、実施した事に端を発している。交渉軽視の姿勢を改め、誠実に交渉を。定数の削減や厳しい財政のなか職員が意欲的に仕事に取り組める環境をつくる事に腐心する時。市長と職員の信頼関係について問う。

**人件費削減について

交通安全教室のスタントマンの人件費は計上され、監査委員の研修費や工事監査に関わる経費は削減されている。市政全般にわたる監査は財政厳しい時故に重要である。厳格な監査を受け、透明な市政運営ができるよう改善すべきである。

**教職員の性犯罪について

教職員の性犯罪が続けて3件起きている。教育長は個人の資質の問題としているが、連続的に起きている事は重く受け止める必要がある。今後の取り組みを問う。

16項目について質問をしたが、市長の答弁は危機感が感じられず、表面的な答弁に終始した事は残念である。予算特別委員会で質していく。

岐路に立つ国分寺市政 誤りなき方位を示せ

生活者ネット・市民クラブ 星 文明

星) 施政方針を聞いた感想を申し上げます。「木を見て森を見ず」との市長発言が死語との印象を受けた。施政方針は、まさに個別政策の羅列で、市が目指すべき大局が示されていない。

市財政はまことに厳しい。財政危機宣言等の事態を迎えているとの認識はないのか。庁舎・都計道3・4・6号線を事業化していたら、明らかに破綻していた。改めて決意を示せ。

市長) 財政が厳しい状況であることは認識して

いる。機会の度に市民に説明することが大事だ。

今後、再開発を始めとする事業を精査し、事業費を削減し、追加的な負担のない事業化に取り組む。市事務の外部委託や給与の改革を積極的に推進する等、決意を持って推進し改善する。

星) 長野県の小さな村での取り組みを紹介する。補助金には規格化が求められ、より財政負担が増える。補助金をもらわずにできないか。市長が得意とする協働です。村民と村で協働ですと半分事業費で済んだ。研究すべき事例だが。

市長) 研究する。協働は財政問題から出発した事業ではないが、協働のまちづくりの視野を広げ、財政負担の軽減にも生かしたい。検討する。星) 新規事業を選択する際は、スクラップ&ビルド原則だ。市民に長き将来に関わって負担を求める施策には、納税者の覚悟を確認すべきだ。納税者は、市長や議会にフリーハンドで市政運営を委ねてはならないと思うがどうか。

市長) 新規事業に対応するための財源確保等について納税者に理解を求める作業はしっかりと進めていかなければならない。

星) 名古屋市の事件について、市長の再選、知事も同士とし、対立する議会リコールでも目的を勝ち取った。減税は、1.8兆円もの借金があるのに無責任だ等の批判もある。どのような感想をお持ちか伺う。

市長) 私のスタンスとは違う。減税には違和感を覚える。政治手法として、地方にとって議会との対立が好ましいかという疑問を感じる。

星) 総務省は、大規模な公共施設の建設や議員定数の変更等の住民投票を法制化し、市長や議会は「結果に従う」という内容だ。当市では自治基本条例で「結果を尊重」と規定している。どのように考えるか聞いておきたい。

市長) 自治基本条例に沿った対応が望ましいと考えている。しかし、法律が制定された場合には、当然、それに対応することが求められますので、対応に遺漏なきよう努める所存だ。

星) 本年は、長期総合計画の前期最終年度だ。同時に後期計画の見直しの一年でもある。この際、リーマンショックによる市場経済の急激な悪化や政権交代による国内政治の不安定化等が挙げられるし、市も再開発事業の延伸にとどまらず、都市計画変更や事業費の大幅アップ等を踏まえると相当思い切った、抜本的な見直しが必要と認識するがどうか。

次ページに続く ↓

市長) 時と場合によっては、抜本的な見直し問題や市民生活を守るためには継続ということもある。財政状況を踏まえ、適切に対応する。

星) 具体的な部分で伺う。財政フレームをみると、その他の二次経費は計画値では20億円だ。それが恒常的に30億円近くに膨らんできている。後期計画の見直しにあたっての市長の決意を聞いておきたい。

市長) 抜本的な見直しということも当然ある。覚悟して市民のご理解を得ながら進めてまいりたい。

星) 保育について伺う。待機児解消には、認可外施設も認可園同様、よきパートナーとして活用すべきと思うがどうか。

市長) 同感だ。独自の基準を設けてとの提案だが、時間を頂戴したい。子育ての社会化、社会全体としての責務であるとする意見にも同感だ。

市民生活と、 市の財政問題など

公明党 松長 孝

問: 国分寺市の行財政問題の状況について。地方債の未償還残高が減少している苦しい財政運営の中、次世代に負担を残さないことに関しては一定の評価をしたい。ただし、各種の基金残高は大変厳しい状況だ。財政調整基金は、1億7,000万円前後と深刻だ。市はどういう認識を持っているのか。

市: 今から真剣に検討しておく必要がある。

問: 国保財政に関しても、昨今の経済状況を考えると、大きな財政問題になる可能性がある。

市: 国保の運営協議会に諮問していく。

問: 財政の安定した財源確保というのは重要な課題だ。優良企業の誘致に努力をすべきだ。

市: 対応を慎重に進める。

問: 国分寺駅北口再開発について。本予算が昨年成立し間もないが、今回の施政方針の中で、「国分寺方式」なるものが採用される予定であるが、法律的裏付けがなく、危機感というものを感じているのか疑問だ? 再開発についての強い姿勢が、残念ながら伝わってこない。会派としても、同一意見だ。毎年、施政方針の行政改革の項目に、必ず人事考課制度の運用について触れているが、今回はたったの2行だけしか書かれていない。さらに厳格な取り組みを求める。現政権の場当たりの政策の変更により、多大な影響を市民に及ぼす可能性がある。

市長の市政に対する姿勢を問う。景気動向について。希望的な観測が記載されていたが、極めて危険な憶測である。市も昨年度、地方交付税の交付団体になっている。小・中学校のエアコン設置について。市の未来を担う小・中学生の学習環境を確保する重要施策である。早期に実現を求める。待機児童ゼロの政策は、一定の評価をする。高齢者福祉について。急速に進む高

齢化は日本全体の問題である。民間配達事業者等との施策も考慮に入れてはどうか。介護保険制度について。認知症患者は全国で今後20年間で倍増する可能性がある。認知症サポーターは、300人の目標では低いのではないかと。保健・医療について。子宮頸がん予防ワクチンの助成の実施は評価をする。がん検診と両論である考え方を周知することが必要である。生活保護受給者が増加傾向である。最後のセーフティーネットをしっかりと堅持し、就労支援の具体的な支援策を求める。ごみ処理場問題について。小金井市との共同処理は、市長の政治的手腕によって、小金井市長との交渉力が問われる事業である。市長の行動を強く求める。緑の基本計画は確実に取り組むべきである。姿見の池の公有化に伴い、市民の憩いの場としてのサービスの施設の設置を求める。都市計画道路3・4・6号線、3・2・8号線のほか、市民に対しての安全確保は当然であり、財政面で東京都の支援を積極的に求めよ。地域バスについて。福祉目的の観点から、万葉ルート・北町ルートも含め、積極的に取り組みを求める。学校給食の向上について。食育の面から、一日量の3分の1を学校給食で摂るという教育の現場であり、業とも言える。自校式・直営式といったレベルを超えた次の段階の研究をしていくべきである。

議会の指摘があった基幹システムは、入札制度の変更で、億単位の削減結果が出る。これからも参考にすべきだ。アウトソーシングの基本方針に基づく取り組みについて。保育園、児童館、学童保育所、学校給食、公民館、図書館などの施設も積極的に進める必要がある。また泉町都有地に都立多摩図書館が移転すること。電子図書館の台頭による公立図書館のあり方も考える時期である。議会で指摘された図書館の種類の改善は? 公務員の人件費が及ぼす財政への影響は無視できない。更に改定を望む。

その他、市民生活等に関して質問しました。

厳しい財政状況 行財政改革に待ったなし!

新政クラブ 田中 政義

1. 現在の国分寺市の財政状況について

問) 大変厳しい状況である。余裕資金が少なく、財政の弾力性がない。各種積立金を取り崩してやりくりしていくやり方は既に限界にきているのではないかと考える。今後の新たな財政需要にはどのように対応していくつもりか?

市長) 市の財政は大変危機的な状況にあると認識している。これ以上、基金を取り崩すことはできないに等しい。行政改革の取り組みを更に強化していくことを基本に、市民の御理解を頂いていくことが大事である。新たな財政需要の規模、状況を見ながら対応を図っていくが、基金での対応は大変厳しい状況である。

問) 厳しい経済環境が続く中、多くの市民が我慢をしながら税金を払っている。行政改革は待ったなしの状況であるが、職員の個々にまでその認識が伝わっていないのではないかと? 市長はこのことについてどのように考えているか?

市長) 職員は市民の皆様の為に、皆様の立場に立って仕事をさせて頂いており、納めて頂く税金の中から給料が出ている。それぞれが抱える事業についても、最小の経費で最大の効果を上げられるよう努力してもらっている。市民の感覚からすると職員の給料水準は理解し難いものであることと、財政状況については職員一人一人が理解していることと思う。

2. 商工業振興策について

問) 前にも述べたが大変苦しい経済環境、商業環境が続いている。国分寺市の小売業の売上額を見ると、最近の8年間で実に87億円もの減少が見られる。そのうち、中小零細商店の減少割合は全体の70%を超えていることがわかる。市としてどのような支援策があるかお聞きしたい。

市長) 地元商工業を振興していくということは、単に営業を守るだけでなく、このまち全体の人と人との繋がりを強めていく、まちの基盤を強くしていく意味でも大事なことである。使い勝手の良い補助金の仕組みを構築し、商工会、商店会との連携を密に図ってまいりたい。

3. 農業振興について

問) いきいき農園の開園、J A共同直売所の建て替え支援、国分寺駅北口の産直販売所の設置等は大いに評価するものである。市の財産である農業を守ることは緑と水の保全にもつながることである。市としての取り組み、振興についてお聞きしたい。

市長) 国分寺市の農業は誇るべきものである。緑の果たす役割は様々なことに繋がり、大変重要なものである。相続税制の問題についても、都市農地保全推進自治体協議会の中で国等に対して要望をしているところである。役割について市民の皆様へ伝え、保全、発展を図っていく。

4. 北口再開発について

問) 市の正面玄関であり、この地域だけの問題ではなく、市の重要な事業である。市長は最も認識されていると思うが、御見解は?

市長) 40年来の課題として、様々な状況を踏まえ現在に至っている。北口地域の安全性を図り、経済活動の活性化をより促していく。追加的な財政負担をできる限り軽減し、しっかりと進めてまいりたい。

5. 都市計画道路について

問) 3・4・11号線は、国分寺街道の西側に予定されている計画道路である。渋滞緩和の為に安全性確保の為に、早期の完成を求める。

市長) 東京都が着実に事業に着手してくれるように、要望を強めていく。

問) 3・4・6号線は、市全体の防災面、経済面からも重要な役割が期待されている。進捗は?

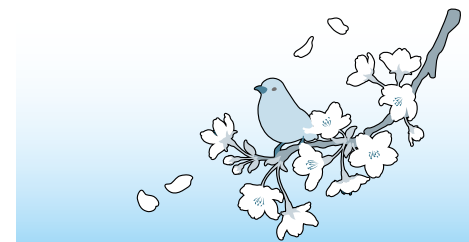
市長) 東京都の支援が得られることになってきたところである。市も協力して早期に実現を図ってまいりたい。

議長交際費について

議長交際費は、議長等が議会を代表して団体・個人との交際に支出する経費で、主に各種団体の式典や祝賀会に出席する場合の会費や、議会関係等への弔慰金などに予算の範囲内で使われるものです。

市議会では、議長交際費の用途について明確にするため、国分寺市議会のホームページに年度ごとの支出状況を掲載しています。

庶務担当 (内467)



市民のくらしを守る 自治体の責任を果たせ

日本共産党国分寺市議団 やなぎ 孝義

《市民の命と健康を守る行動を》

問：保育園最低基準の撤廃を始めとした児童福祉法の改正、国保税値上げに誘導する通達、消費税増税の具体的検討など、市民の命と健康を脅かす悪政が、民主党政権によって進められている。市民のくらしと命を守るために、市長はどのように行動するのか。

市長：自治体に共通する課題については市長会を通じて、国と協議をする。市固有の問題については必要な行動を起こしていく。

《公立保育園民営化について》

問：議会の場で取り下げになった、公立保育園5園の「民営化または廃止」計画が保育園保護者に説明されている。ありえないやり方であり、保護者への説明を撤回すべきだ。

市長：将来的に保育園の体制をどう持っていくかについて、整理をしているところだ。どういうスケジュールと考え方で進めていくかについて、理解を得ていきたいと考える。

※議会で撤回した方針を保護者に説明するという、異常なやり方を改める答弁はありませんでした。

《「受益者負担」と有料化方針について》

問：基礎的な市民サービス（下水道設備の整備など）や、基本的人権の行使（社会教育施設である公民館などの利用）に対し、「受益者負担」の考え方からの負担を求めることはなじまない。現行方針の撤回を。

市長：意見を整理している段階なので、その整理を踏まえて今後の対応を考える。

《再開発事業と市民のくらしについて》

※「高さ100mを越す二棟の分譲マンションが施設建築物の中心である、国分寺駅北口再開発事業は、最低でも210億円の市税投入を伴う計画になっている。その財源を生み出すための『行政改革』による、向こう四年間で累計百数十億円にも上る施策削減と市民負担増が、市民のくらしに強いる犠牲の大きさは計り知れないものであり、市民のくらしも市の財政も壊れてしまう計画である」と指摘し、抜本的見直しを求めました。

問：現在の地権者の生活と営業を守る手立てを講じながら、道路・駅前広場の整備を最優先で、可能なあらゆる手法の検討をするべきだ。経済状況と市の実情を踏まえ、巨額の市税投入計画を抜本的に見直すべきではないか。

市長：事業費の削減、追加的財政負担の軽減に努めて、北口再開発事業を進めたい。

※「国分寺駅北口の整備が進まないのは、できない計画にしがみついているから進まないのだ」と指摘し、大きなビルをつくる再開発手法にとらわれず、あらゆる角度からの再検討を重ねて求めました。

《市民のくらしに関わる重要課題の解決を》

最後に、長年にわたる市民の強い要求の中で、特に以下の点を実現するよう求めました。

- 小中学校エアコン設置は、議会に示した期限を厳守すること。
- 子ども医療費助成制度を、中学三年生まで完全無料に拡大すること。
- 現行の公設公営保育園は、公設公営を堅持すること。
- 介護保険事業計画の次期改定（平成24年）に当たっては、保険料の上昇を抑える手立て

を講じるとともに、「軽度者」の制度からの排除をしないこと。

- 介護保険サービス利用料の負担軽減制度を復活すること。
- 緊急通報システムの拡大など、高齢者見守りシステムを総合的に改善すること。
- 雇用・就労支援施策を具体化すること。
- 公共調達条例を直ちに議会上程すること。

徹底的な行政改革を進めて 財政の健全化を！

民主党・無所属クラブ 及川 妙子

1. 財政の健全化について

①平成24年度に収支均衡型予算を実現することだが、これまでできなかったものが1年でできる根拠は？ → 枠配分による予算編成や職員給与の削減、市税徴収努力や特定財産の処分により、8億円の目標を上回る11億2,800万円の削減が見込まれることから可能である。

②最新の財政フレームがないのにどのように施政方針をつくったのか？ → ある程度のこと念頭において整理している。

③一般会計予算が20億6,663万円、5.2%昨年に比べて減額になっている要因は？ → 各部の努力によって積み上げた数字である。

④基金残高が少ないが大丈夫か？ → 予算どおり執行すれば対応は図れる。

⑤今後、臨時財政対策債に頼らざるを得なくなるのではないかと？ → 大きな歳出があれば厳しい判断をせざるを得ない。

2. 地域主権について

「真の地域主権改革実現に向けて、市長として自ら行動してまいります」とは何をするのか？ → 地域主権改革については特に市長の役割が大きい。財政の自主性を高め、税財源の移譲を実現するとともに、政策自治体としての能力を高め、職員の意識改革、能力開発を進めていきたい。

3. 個別の質問

①ホームページの現サイトの問題とは？ → これから課題を抽出する。

②「地域ひろば」と社会福祉協議会が進めている「ここねっと」との違いは？ → 社協は主に福祉の分野で、地域ひろばは教育や防犯を含む広い分野。

③保育所の定員が22年4月に比べて24年4月には600名の増となり、待機児童がほぼゼロとなるが、一時的に急増することの問題点は？

→ 今後はそれぞれの保育所がばらばらではなく、より結びついた形で運営していくことを検討している。

④放課後子どもプランと学童保育所の効果的な事業展開とは？ → 教育長＝放課後子どもプランに参加してから学童クラブに行くのが理想的だが開催日数等今後検討していく。

⑤高齢者の介護施設の待機者問題は？ → 300人を超える待機者がいるので施設の誘致につとめたい。

⑥子宮頸がん予防ワクチンの助成について、23年度は中1のみだが、他の学年で国の補助だけ受けられないか？ また自己負担1割をなくせないか？ → 市が事業をしないと補助は受けられない。自己負担は1割をお願いしたい。

⑦その他、ぶんバスの新ルート、ごみの収集回数の見直し、小学校の外国語活動について質問した。

4. 国分寺駅北口再開発事業について

①昨年の施政方針にあった「政治生命をかける」はなぜ今回ないのか？ → 政治生命をかけることに変わりはない。

②追加的財政負担（21億）の軽減に向けて最大限の努力をするとは具体的に何をするのか？ → 公益業務床の処分に関して意欲的な取得しても良いという提案をしている事業者を開拓したい。

③追加的財政負担の金額が明らかになるのはいつか？ → 特定建築者を募集する時に条件を付すので24年の8月頃になる見通し。

④軽減されなかった時の市長の責任の取り方は？ → 21億円を下げるができなければ、市民の皆様の新たな判断をいただく。

☆国分寺市は男性の平均寿命が81.4歳で全国で第4位の自治体です。男性も女性も健康で長生きできる町にしていきたい。

行政改革と学校にエアコンを！！ について

無会派（新和会） いとう 太郎

Q. 当市の正規職員の一部の給与は26市のうち、ワースト1（高い）です。まさに既得権益を正常化するのが、今回の議案だと考えていますが、労働組合との交渉は決裂状態であるとの説明をして頂きました。また、労働組合との交渉は少なくとも22年度一杯をかけて行われてきたと伺っております。一定の期限を区切らなければ、当分の間、人件費の削減は進まないと考えています。今回の議案は、不当労働行為や不利益処分になるのか教えて頂けますか？

市長）私はこのようなご指摘を受けることはないと考えております。

Q. 学校にエアコンを設置するなら、ウィルスや細菌を殺菌できる機種があります。例えば、インフルエンザ・ノロウイルスにも花粉症やアレルギー対策にもなります。導入を検討して頂きたい。

教育長）少し調べさせて頂いてから考えたい。

この予算編成手法では 翌年すら組めなくなる

無会派 甲斐 よしと

甲斐）予算案が示されたのに中期財政計画（財政フレーム）が今だ無い。本来、財政フレームから各年配分の担保があつての予算化で、本末転倒だ。4年前の我々の選挙年には、財政調整基金（使い途に制約のない貯蓄）が32億円あったのに1億7千万しか残らない。火急の対応ができないばかりか、基金頼りで翌年すら組めない。

市長）議員の指摘どおり不測の事態に懸念ある。

甲斐）市長は4年前、北口再開発と平行して5年間で庁舎建設を決定。私は猛反対した。今、断念なさらず、進めていたらどうなった？

市長）庁舎の問題に突っ込んでいたら、さらに厳しい環境になったと想像できる。

甲斐）その責任も明らかにせず、今度は北口再開発にルール負担以外に21億もしくは最悪36億で2.5階のフロアを買い取る方針は、この時代、財政で市民の理解を得られない。その金で名古屋市のように減税しろと市民は思う筈だ。



一般会計予算案に対する賛成・反対の意思表示の要旨

3月22日の本会議で平成23年度一般会計予算案に対する表決に先だち、各会派等から賛成・反対の意思表示が行われました。各会派等がまとめたその要旨を、一定のスペース内で様式は自由に討論の順番で掲載しています。

緊急事態対応予算 後に十分な議論の保障を！

市民サイド

皆川 りうこ（所属4名・賛成）

このたびの東日本大地震により被災された方のご冥福を祈り、お見舞いを申し上げます。

地震、津波に加えて、原発事故による健康被害や経済活動への影響は計り知れません。

本予算は、3月11日の予算審議一旦中止後の再提案となりました。その準備と地震後の対応のために奔走された市職員、嘱託、臨時職員はそれぞれの立場と役割の中で、市民の健康と安全のために業務を遂行しました。行政は、市民の安心、安全のために最後の砦としての勤めがあります。地域では高齢者、子どもの見守りなど日頃の取り組みがあればこそこのこと、感謝申し上げます。

本予算に関わり指摘事項、考え方、その結論

①今なお、市民からの問い合わせなど混乱を生じていますが、後の検証、評価が必要になります。改善すべきところは改善すべきです。地域防災計画の見直しも迫られることとなると思います。対応を求めています。

②予算審議の中で、奇しくも国分寺市の災害対策は、大丈夫だろうかと不安を募らせるほど減少した財政調整基金に異論が続出しました。この間、議会での指摘事項を見直すことになり、結果的に財政調整基金の残高を確保することを目的とした組み替え予算の提案となりました。予算の考え方を示したなかにある「財政調整基金が大幅に減少しております」等の表現はひとつとであり無責任極まりない。市長の危機管理意識が問われる問題です。本来は議会の指摘を受けずとも市長としては、責任ある予算を提案すべきでした。

③再開発事業は、補償費など権利者対応として、避けることができないもののほか、本予算は、当分の間、市民の生命と財産、健康を守る業務とその仕組みづくりを最優先とした。他は先送り必要最小限にとどめたゼロベース予算といえます。被災地のことを考えるにこれを一年間踏襲するくらいの気持ちで執行していただきたい。

市の政策、施策、事務事業の根本的見直しの契機と考えます。

④被災地の実態を鑑みて可能な限りその支援に努めるべき。行政機能の発揮、議会も一丸となり信頼される市政に向け取り組むべき事態です。

⑤今求められる待機児解消策、高齢者、障がい者等の福祉施策は優先すべき課題だ。優先順位を明確にしたメリハリのある市政を求めます。

⑥4月の統一地方選挙後の議会において、再度23年度の予算審議がなされます。今回はまさに緊急事態であり、そのために対応すべき予算としてその判断に至りました。前段で述べた指摘事項をはじめとして、財政調整基金はなし崩しの支出は避け、支出の際は、議会へ報告し後日わかるような措置を講ずること。

⑦庁舎基金条例は、機を逃さずに再提案することを強く求めています。

本予算は、当然なことながら、不十分な点、賛同しかねる内容も含まれています。

しかし、未曾有の緊急事態へのやむを得ない対応であることを鑑み、また次の機会でも徹底審議を行うことを前提として賛成といたします。

震災に学んだ コミュニティの力を市政運営に

生活者ネット・市民クラブ

梁川 律子（所属4名・賛成）

生活者ネット・市民クラブを代表いたしました賛成の立場での討論をいたします。初めに、東北地方太平洋沖地震で被災された皆様にお見舞いを申し上げます。それとともに、我が市においても電力供給確保のための計画停電等の震災対応、あるいは一般会計予算の組み替えなどに対する職員のご苦勞に大変感謝申し上げます。

今後の予算執行について一言申し上げます。市長は市民の生命、健康、福祉を守ることを基本とし、災害対策に必要な事業を優先させる予算の組み替えを行いました。その際の事業見直しの着眼点として付け加えていただきたい点を申し上げます。今回の災害において、市民のコミュニティが基礎になって、そこから人々の力が湧いてくる、あるいは行政だけでは背負いき

れない部分を市民の力で補う事例が数多く報道がされ、そのことがはっきりと伝わっております。市民が今後、継続的に行う事業に対して、ボランティア、あるいは受益者負担も考えながら、コミュニティの構築にさらに力を入れていただきたいと思っております。その組み替えについては市民参加により、再度、どの事業が必要なのかをご検討いただきたいと思っております。

今、この閉塞感の中で何よりも求められていることは市民に対して正しい情報をわかりやすく発信していくことです。同時に機敏な対応と全職員が現場を知るといった意識を持って、一丸となってことに当たっていただくことを要望します。

今回の国分寺市長と国分寺市議会の賢明な政治的判断を大変支持するものです。思えば、昨年の12月、平成22年度予算に「消極的な立場から賛成する」とした我が会派ですが、その決断が正しかったことは時間と共に明かされると確信いたします。また、23年度当初予算を骨格とした市長と、それに対する正副議長のそれぞれの立場でのリーダーシップと決断を最大限評価いたします。

また、今後ことに当たる際に「地震国日本にあって、どのような国づくりをするのか」という新たな試金石が与えられたのではないのでしょうか。必ずや有史以来の大惨事を乗り越え、復興・復興へ向かって、国分寺市民、日本国民が一体となって歩み始める今日としなければなりません。そのような願いや期待や決意を表明し、賛成の立場の討論といたします。

音声配信について

市議会では、2月20日(日)に行われた「平成23年度施政方針に対する各会派の代表質問」の様相を国分寺市議会のホームページで音声配信しております。

議事担当（内468）

「日曜議会」を開催

今定例会の初日（2月18日）に、市長から施政方針が発表され、それに対する各会派からの代表質問を2月20日(日)に行いました。

日曜日ということで、平日よりも多数の傍聴者の方にお集まりいただきました（内訳は右記のとおり）。

今後も1人でも多くの方に傍聴していただけるよう努力し、開かれた議会を目指します。

傍聴者人数年代別集計			
20歳未満	0人	50歳代	5人
20歳代	0人	60歳代	21人
30歳代	8人	70歳代以上	12人
40歳代	10人	年齢不明	5人
合計		61人	

議事担当（内468）

次の定例会開催予定

議会はどなたでも傍聴できます。

平成23年第2回定例会は、6月8日(水)から開会の予定です。

なお、市議会議員選挙後の議会人事等を決定する第1回臨時会(会期1日)は5月26日(木)に開催する予定です。※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当(内468)

大震災よりの 一日も早い復興を願う

公明党

松長 孝（所属4名・賛成）

東北地方太平洋沖地震においては、その地域のみならず、関係者、日本全国、また外国の方々まで大変な災害をこうむったことに、非常に衝撃を受け、悲しみ、追悼すると同時に一日も早い復興をお祈り申し上げます。

非常事態を迎えた予算の組み替えという形になりました。我が公明党は、精査する立場ではありますが、緊急事態対応のため、市民対応に当たられる市職員の時間確保のために質疑を行いませんでした。

懸念される点は、行財政改革というものは不眠不休の国分寺市の問題であり、また6月の議会には大型な財政計画の変更が図られる可能性があると思われる。そのときには賢明なる市長の対応を求めます。

以上をもって、賛成の討論とします。

大震災に対応する 緊急予算を高く評価

新政クラブ

新海 栄一（所属4名・賛成）

それでは新政クラブを代表して、議案第38号、平成23年度国分寺市一般会計予算に対して賛成の立場から討論をさせていただきます。

はじめに当たり、3月11日に発生致しました戦後最大の大災害、東北地方太平洋沖地震によりまして甚大な被害に遭われました被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、不幸にも亡くなられました多くの犠牲者の皆様にお悔やみ申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げます。自由民主党は与野党の枠を超え、菅総理に全面的に協力して被災者の救助と生活支援、そしてこれからの復興支援に全力を尽してまいります。

また、国分寺市職員の皆様には、民生委員、消防団はじめ多くの防犯、防災関係者の皆様とともに、地震発生以来今日まで、市内の被害状況の把握と対応、保育園、小中学校、学童保育児童や要援護者の安全確保と確認、特に2中の卒業遠足の生徒帰宅への対応、鉄道停止による帰宅困難者の宿泊施設への誘導、そしてその後の停電に伴う交通・防犯など安全確保、清掃センターとごみ収集への対策、一人住まい高齢者への対応、市役所窓口やサービスコーナー、社会教育施設などの利用者への対応、義援金や救援物資の受付、今後の被災者受け入れや被災地支援の対応など、全庁あげて、市民生活に支障が出ないようにするための様々なご努力をされていることに対し感謝申し上げ、深く敬意を表するものであります。

さて、提案されておりました議案第1号、平成23年度一般会計予算は今回の大震災を受けて急遽撤回され、災害対策のための財源を留保するため、予算の組み替えが行われ、改めて議案第38号が提案されました。この予算は庁舎建設基金条例の廃止、新規事業等の見直し、その他

の二次経費の見直しにより約20億3,800万円、さらに一次経費についても見直され、約6億1,200万円が、それぞれ財政調整基金に積み立てられることになっており、撤回理由となっている災害対策のための財政の確保が図られています。新政クラブとしては、現在の緊急事態に対応するのに必要な予算措置は講じられていると評価し、賛成討論と致します。

「くらしと災害対策最優先」 の予算が必要

日本共産党国分寺市議団

やなぎ 孝義（所属3名・反対）

この度の地震、及びそれに起因する災害により命を落とされた方々に、改めて哀悼の意を表するとともに、今なお続く混乱のもと、未だに安否確認等がされない方々の安全が一日も早く確認されることを祈るものである。また、想定外の市民対応に当たりながらも、予算編成始め年度末特有の作業に、多くの力を割いてきた職員・理事者に改めて感謝する。

《審議時間の大幅な縮小について》

審議日程が大幅に縮小されたもとで、議決を迎えた。わが会派は、会期延長も含めて、最大限の審議時間確保を求めてきたが、極めて限られた時間での質疑を余儀なくされたことは、誠に残念な事態である。

《災害から市民の安全を守る責任について》

自治体の原点である「住民の福祉を守る」ということと、「災害から市民の安全を守る」という自治体の責務は、一体のものである。

この責務を果たすためには、建物の耐震化・都市計画などのハード面とともに、医療・介護・福祉・子育て支援の強い基盤とネットワークが大切である。大規模な自然災害に対する自治体としての備えが緊急に求められている今こそ、くらし最優先の予算の組立が必要だ。

《23年度予算の問題点》

幾つかの重要な施策については、市民要求の反映として評価するが、「緊急時に市民のくらしと生命を守るために、必要な備えがあるかどうか」という観点から見ると、大きな欠陥がある。

必要財源を確保するために、財政調整基金に一定の上積みをする組み替え予算になっているが、再開発事業予算には一切手をつけられていない。民生費・衛生費・教育費、あるいは道路補修や交通安全も含めて、組み替えの多くの部分が、市民生活に関連する経費で占められているが、詳細が明らかにされないまま議決が求られている。

《国分寺駅北口再開発事業費について》

市長は一次経費の見直し基準で、「年度内状況により再検討が必要な事業については組み替えた」と表明した。

二次経費ではあるが再開発事業予算は、今後の進展によって変動・再検討が必要になる事業である。再開発事業費の一定部分の組み替えが必要である。

《給食費の値上げについて》

学校給食食材費保護者負担分の値上げが表明された。市民生活の先行きは、不透明感を増している。そういった状況の下で、市民負担を増

やすことは認められない。

《非常事態だからこそ、聖域無しに見直しを》

このような予算を、「非常事態」との理由で認めることはできない。むしろ、「非常事態」だからこそ、再開発事業予算を聖域とせず、一部分の停止・凍結が必要である。そのことを重ねて指摘し、反対討論とする。

非常事態だから賛成 財政見通しは絶望的

民主党・無所属クラブ

三葛 敦志（所属3名・賛成）

【東北関東大震災について】

東北関東大震災に被災された皆さんに、心よりお見舞いを申し上げます。また、収束の見えない原発事故や、今後の被災地の復興、市内の防災対応と余りに課題が多い状況での職員の対応に感謝し労をねぎらいたい。

【行き詰まった財政。市長は猛省を】

市長は「災害には、まさにそのときに応じて判断をする」と、いわば「災害は起きてから考える」との答弁をしていた。災害は人の都合に合わせては起こらないのだということ予算質疑の中で述べた。災害対応のため財政が明確に行き詰まることとなった。市長はこうした状況をどう考えるのか。ここまでひっ迫した財政にしてしまったことについて、市長の猛省を促したい。

【議会の対応について】

結果的に、今日この時まで、市に甚大な被害が出る災害が起きていないことから、「予算審議を行わないというのは、災害への過剰反応だ。通常審議を行うなどの平時の対応をすべきだ。きちんとした議会を行うべきだ」と求めるのは簡単だ。しかしながら、マグニチュード7クラスの地震が70%の確率で起こるとも言われていた状況の中、計画停電の情報の食い違いに振り回されながらも、骨格予算の策定と経費の精査等、何とか当面の対応をしてきたのだと考えている。

【苦渋の決断としての骨格予算への賛成】

こうした中だが、私ども会派としても、当然、議論をしたいと考えている。議論をせずに審議を終了することは、まさに棒をのむ思いだ。特に国分寺駅北口再開発の見直しという点について、ほとんど質疑時間が取れなかったことについて、質疑不十分な中での骨格予算への賛成は、我々にとっては苦渋の決断、やむを得ない対応だ。今回の予算は平時であればとても賛成できかねる内容だが、庁舎基金取り崩し等による財政調整基金の積み増しでの対応は一定程度理解する。

【平時の議論の出来る環境を】

一刻も早く平時対応となり、充実した予算審議を行うことができることを祈って、賛成討論とする。

会派名が変更になりました

変更前 無会派（新和会）：いとう太郎

変更後 無会派（みんなの党）：いとう太郎

震災時の緊急対応予算

無会派（みんなの党）
いとう 太郎（賛成）

平成23年度国分寺市一般会計予算ですが、賛成の立場で討論をさせていただきます。

このたび不測の事態を踏まえて、予算の組み替えについては賛同いたしますが、予算特別委員会が3月11日に中断してから、本日の3月22日まで、時間がかかり過ぎていることは、行政の危機管理能力を疑わざるを得ません。また、市内では、今回の震災で不安である、余震が続いて体調が悪いなどの御意見をちょうだいしております。また、市内のガソリンスタンド数カ所などで交通渋滞が発生し、公共交通機関のバスの運行に支障が出たり、食料品等の買い占めのため、高齢者の方々が食料品の確保が十分にできているのか、また、国分寺市民の方々のうち、仕事や旅行で被災地にいらっしゃる方の安否確認が十分にとれているかなど、課題が残っております。これからの市政執行に当たっては、市民を守ることを最優先にさせていただきたいと思っております。

また、近隣の自治体では、被災地支援に市の職員が支援物資を積載して、既に出発している自治体も複数あります。今後、国分寺市も一丸

となって被災地支援を行っていただけることを期待して、賛成討論といたします。

当初予算の財政フレームには大問題があった

無会派
甲斐 よしと（賛成）

今回の大震災により、計画停電を始めとする影響で市の職員が現場に従事しなければならず、予算案の審議時間確保が難しく、かつ災害対策の財源確保を含め、緊急対応の骨格的予算の組み替えには非常事態と認識して苦渋の選択であるが賛意を示さざるを得ない。

当初予算案の代表質問にて私は4年前の我々の選挙年に32億あった財政調整基金が1億7千万になる問題点を最初にクローズアップした。正に今回の災害対応の財源留保のための組み替えで、財政調整基金を増やした事を見るまでもなく、財政の正論であり、議員の権能を果たささせていただいたと自負いたすところであります。

また当初予算には私が審議の中で指摘したように、財政フレームにて新規（二次）経費の水増し偽装が、前期計画を超え後期、さらに次期長期総合計画まで及ぶ“ごまかし”をあげた点、枠配分予算の考え方が不適切なため、保育園用地買収費のような一時的な出費が翌年なくなれば、あたかも予算削減、行革がなされた

錯覚を生む点、今後は正常に行うよう求め、猛省を促しました。

本組み替え予算にも計画停電の影響が想定され、夏季には節電が求められる中、使用できない小中学校の冷房化工事等々、厳格な執行管理を的確に発揮することを強く求めました。

今後、被災地への救済物資援助等、多面的な援助の展開をお願いいたしました。

請願・陳情の提出方法

市民の皆さんの行政等に対するご要望は、請願・陳情として市議会に提出できます。

- 請願には必ず1人以上の議員の紹介が必要ですが、陳情には不要です。
- 請願・陳情者の住所と氏名を必ず記載してください。署名（自筆）の場合は押印は不要です。連署者も同様です。
- 署名簿も署名（自筆）があれば押印は不要です。
- 請願・陳情はいつでも受付を行っていますが、各定例会初日の20日前までに提出された場合、その定例会内で審査されます。審査の日程は、議会事務局調査担当へお問い合わせください。
- 請願・陳情は必ず持参してください。
- 必要に応じて図面等の参考資料を付けてください。

〇〇〇に関する 請願 陳情

提出者
住所（郵便番号、電話番号も記載）
氏名（署名または記名押印）
紹介議員（請願のみ必要。紹介議員の署名または記名押印）

請願（陳情）の要旨

請願（陳情）事項

- 1
- 2

平成〇〇年〇月〇日
国分寺市議会議長 〇〇〇〇様

平成23年第2回定例会（6月8日（水）開会予定）から審査を希望する方は、5月19日（木）までに市役所第1庁舎3階議会事務局へ提出してください。
※提出にあたっては、事前にご連絡ください。

調査担当（内581）

賛否の分かれた議案に対する議員の表決状況

会派名	新	須	田	井	皆	森	金	亀	多	片	梁	星	木	高	さ	松	三	及	木	中	や	幸	甲	い
議員名	新	須	田	井	皆	森	金	亀	多	片	梁	星	木	高	さ	松	三	及	木	中	や	幸	甲	い
議案名	海	崎	中	沢	川	川	我	倉	良	畑	川	文	島	橋	の	長	葛	川	村	山	な	野	斐	と
議案第151号 国分寺市まちづくり条例の一部を改正する条例について	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第3号 平成23年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
議案第7号 平成23年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号 平成22年度国分寺市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
議案第12号 平成22年度国分寺市老人保健(医療)特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号 平成22年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
議案第29号 指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
議案第32号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
議案第38号 平成23年度国分寺市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○

・表決（○=賛成 ×=反対）
・会派名（サイド=市民サイド、ネット・市=生活者ネット・市民クラブ、民・無=民主党・無所属クラブ、共産党=日本共産党国分寺市議団、無=無会派）

陳情の審査結果

第1回定例会では継続審査中の9件を審査し、採択1件、一部採択・一部不採択1件、不採択6件、審議未了1件となりました。

第1回定例会

《採択となった陳情(付託先)》

陳情第22-11号「一人ぐらし世帯の安否確認と緊急通報システムの新設・普及を求める陳情」(総務委員会)

《一部採択・一部不採択となった陳情(付託先)》

陳情第22-6号「家庭福祉員制度を充実する陳情」(厚生委員会)

《不採択となった陳情(付託先)》

陳情第22-15号「エックス山北側の下刈り・伐採中止を求める陳情」(建設環境委員会)

陳情第22-16号「エックス山(西恋ヶ窪緑地)北側の下刈り・伐採中止を求める陳情」(建設環境委員会)

陳情第22-17号「エックス山(西恋ヶ窪緑地)北側の下刈り・伐採中止を求める陳情」(建設環境委員会)

陳情第22-18号「エックス山(西恋ヶ窪緑地)北側の下刈り・伐採中止を求める陳情」(建設環境委員会)

陳情第22-19号「国分寺市議会傍聴規則の改正に関する陳情」(議会運営委員会)

陳情第22-20号「エックス山北側の樹木伐採の中止を求める陳情」(建設環境委員会)

《審議未了となった陳情(付託先)》

陳情第22-13号「違法性が高い教育委員会委員への月額報酬支給を月額制に改めることを求める陳情」(総務委員会)

第1回定例会議案審議結果

第1回定例会には新規38件の議案が提出され、継続5件と合わせ審議した結果、承認1件、可決32件、同意1件、継続1件、撤回8件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果	
(平成21年)第113号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	「児童の権利に関する条約」の理念のもと、子どもの権利を守るとともに未来を担う子どもがいいきと元気に過ごせるまちの実現を目指し、子育て支援を推進するため制定する。	撤回・36号で再提案	
(平成22年)第151号	国分寺市まちづくり条例の一部を改正する条例について	施行後一定期間が経過後、その状況変化に対応し、まちづくりの基本理念に則した施策の推進を図るため改正する。	可決	賛成多数
(平成22年)第152号	国分寺市湧水・地下水保全条例について	良好な水辺環境を創出する湧水及び地下水を、次世代に引き継ぐべき市民共有の財産として保全する。	撤回・34号で再提案	
(平成22年)第153号	国分寺市議会議員及び国分寺市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	選挙運動費用に係る公費負担の限度額を引き上げる。	撤回	
(平成22年)第159号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成23年度からの一般職の職員の給与について、東京都に準じた給料表への改定等を行う。	撤回・32号で再提案	
第1号	平成23年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ378億8,800万円と定める。	撤回・38号で再提案	
第2号	平成23年度国分寺市土地取得特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億8,306万9千円と定める。	可決	全員賛成
第3号	平成23年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ36億7,660万1千円と定める。	〃	賛成多数
第4号	平成23年度国分寺市地域バス運行事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,260万8千円と定める。	〃	全員賛成
第5号	平成23年度国分寺市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ95億8,133万1千円と定める。	〃	〃
第6号	平成23年度国分寺市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ57億113万9千円と定める。	〃	〃
第7号	平成23年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億9,218万9千円と定める。	〃	賛成多数
第8号	平成23年度国分寺市下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ40億4,729万4千円と定める。	〃	全員賛成
第9号	平成22年度国分寺市一般会計補正予算（第1号）	平成22年度から平成23年度まで、限度額を1,753万5千円とする小中学校空調設置工事設計委託事業の債務負担行為を追加する。	〃	〃
第10号	平成22年度国分寺市一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億748万8千円を減額し、その総額を歳入歳出それぞれ398億4,714万9千円とする。	〃	賛成多数
第11号	平成22年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,153万9千円を追加し、総額をそれぞれ97億1,615万5千円と定める。	〃	全員賛成
第12号	平成22年度国分寺市老人保健（医療）特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ938万7千円を減額し、総額をそれぞれ709万6千円と定める。	〃	賛成多数
第13号	平成22年度国分寺市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,239万9千円を追加し、総額をそれぞれ57億2,755万7千円と定める。	〃	全員賛成
第14号	平成22年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ582万8千円を追加し、総額をそれぞれ20億11万3千円と定める。	〃	賛成多数
第15号	平成22年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億4,061万円を追加し、総額をそれぞれ48億6,429万1千円と定める。	〃	全員賛成
第16号	国分寺市組織条例の一部を改正する条例について	東京都水道事業委託事務が終了したため、必要がある。	〃	〃
第17号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成22年度における一般職の職員の給与を改定するため。	〃	賛成多数
第18号	国分寺市立国分寺いきいき農園条例について	国分寺市立国分寺いきいき農園を設置するため。	撤回・33号で再提案	
第19号	国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例について	自律訓練事業について休業日を変更するため。	可決	全員賛成
第20号	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	経過措置として実施していた出産育児一時金の引き上げについて引き続き実施する等のため。	〃	〃
第21号	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	福祉事務所嘱託医等の報酬の額を改定するため。	〃	〃
第22号	国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	国分寺市立保育園ポッポのもりが公設民営保育所から民設民営保育所となるため。	〃	〃
第23号	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例について	延長保育の1日利用を導入する等のため。	〃	〃
第24号	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について	市立の緑地を1件新設するため。	〃	〃
第25号	国分寺市立歴史公園条例の一部を改正する条例について	歴史公園の地区に地番を追加するため。	〃	〃
第26号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	国分寺市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、浅井照史氏を再任する。	同意	〃
第27号	市道路線の認定について	都市計画法第40条第2項に基づく帰属道路を市道路線として認定する。	可決	〃
第28号	指定管理者の指定について	国分寺市生きがいセンターひかり及びもとまの管理業務を平成23年4月1日から平成24年3月31日まで「国分寺市社会福祉協議会」に行わせる。	〃	〃
第29号	指定管理者の指定について	国分寺市立第二光町学童保育所の管理業務を平成23年4月1日から平成24年3月31日まで特定非営利活動法人「ワーカースコープ」に行わせる。	〃	賛成多数
第30号	指定管理者の指定について	国分寺市プレイステーションの管理業務を平成23年4月1日から平成24年3月31日まで特定非営利活動法人「冒険遊び場の会」に行わせる。	〃	全員賛成
第31号	専決処分について	行政執行に係る市長の責任を明らかにするため給料を減額する必要があり、関係条例を専決したので議会の承認を求める。	承認	〃
第32号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成23年度からの一般職の職員の給与について、東京都に準じた給料表への改定等を行う。	可決	賛成多数
第33号	国分寺市立国分寺いきいき農園条例について	国分寺市立国分寺いきいき農園を設置するため。	撤回・35号で再提案	
第34号	国分寺市湧水・地下水保全条例について	良好な水辺環境を創出する湧水及び地下水を、次世代に引き継ぐべき市民共有の財産として保全する。	継続	
第35号	国分寺市立国分寺いきいき農園条例について	国分寺市立国分寺いきいき農園を設置するため。	可決	全員賛成
第36号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	「児童の権利に関する条約」の理念のもと、子どもの権利を守るとともに未来を担う子どもがいいきと元気に過ごせるまちの実現を目指し、子育て支援を推進するため制定する。	撤回	
第37号	国分寺市庁舎建設資金積立基金条例を廃止する条例について	国分寺市庁舎建設資金積立基金を廃止するため。	可決	全員賛成
第38号	平成23年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ383億2,913万8千円と定める。	〃	賛成多数